

区民委員会情報連絡

令和 7 年 7 月 1 日

情報連絡事項	頁
1 令和 6 年度休日開庁の実施結果について	2
2 地方税に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について .	4
3 「納期内納税キャンペーン」の実施結果について	5
4 口座振替新規加入キャンペーンの実施について（特別区民税・都民税 ・森林環境税、国民健康保険料）	7
5 任期付職員（債権支援担当係長）の公募結果について	12
6 「おくやみ相談窓口」の実施状況について	14
7 区の人口 70 万人到達について	16
8 令和 6 年度各種証明書のコンビニ交付の状況について	19
9 住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価の再実施について . .	22
10 国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価の再実施について . .	23
11 国民健康保険被保険者証の有効期限切れに伴う対応について	24

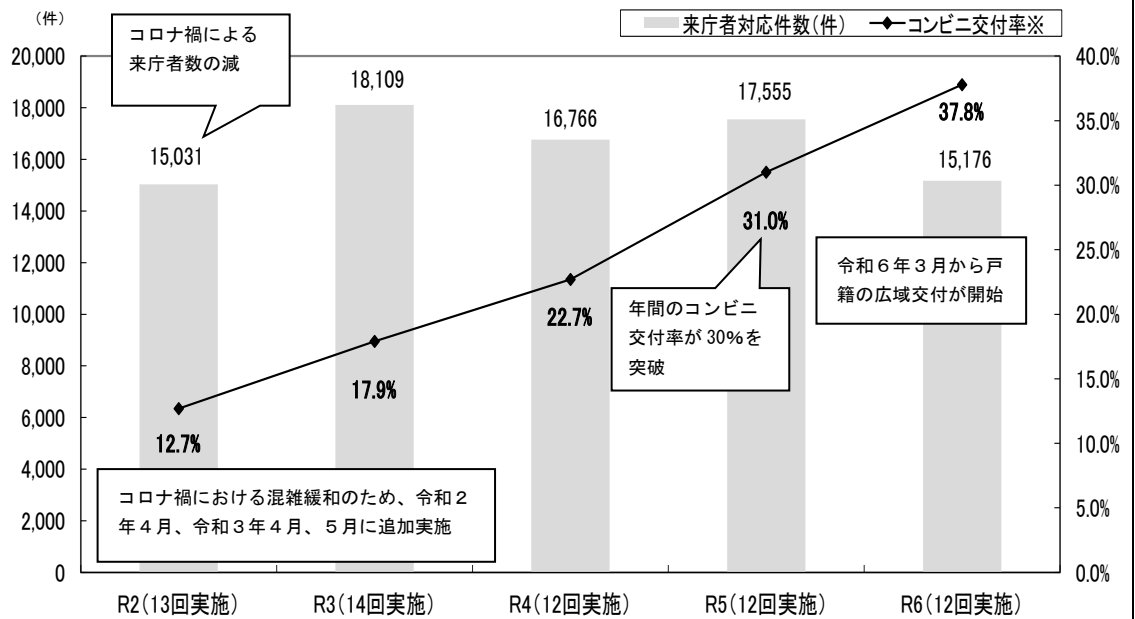
(区 民 部)

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	令和6年度休日開庁の実施結果について					
所管部課名	区民部課税課 納税課、特別収納対策課、戸籍住民課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、福祉部親子支援課、介護保険課、子ども家庭部保育・入園課					
内容	令和6年度休日開庁の実績を、以下のとおり報告する。					
	1 事業の目的 休日に本庁舎窓口の一部を開庁することにより、区民の利便性の向上を図ることを目的とする。					
	2 実施日 毎月第4日曜日（年12回実施） 午前9時から午後4時まで					
	3 令和6年度の実績 （1）来庁者及び取扱い件数等					
		来庁者 対応件数 (延べ件)	入電対応 件数 (件)	納付相談(再 掲)・催告 (件)	取扱い金額 (円)	従事 職員 (延べ人)
	課税課	851	183	－	195,700	135
	納税課	320	280	1,247	4,125,147	246
	特別収納対策課	21	9	47	22,000	14
	戸籍住民課	8,546	496	－	1,343,210	535
	戸籍住民課マイナンバーカード交付担当	2,622	48	－	206,000	185
	国民健康保険課	1,586	412	1,177	3,818,794	131
	高齢医療・年金課	435	84	6	246,100	84
	親子支援課	542	80	－	－	145
	介護保険課	132	48	21	811,110	36
	保育・入園課	121	21	－	－	55
	計	15,176	1,661	2,498	10,768,061	1,566
	前年度実績 (R5.4～R6.3)	17,555	1,834	2,372	14,177,080	1,571
前年度比（％）	-13.6	-9.4	5.3	-24.0	-0.3	
（2）令和6年度は12回実施し、1回あたりの来庁者対応件数は1,265人であった。						
（3）来庁者対応件数は令和5年度より2,379人減少しており、特に戸籍住民課窓口の件数が1,840人減少している。減少の要因として、令和6年3月から戸籍の広域交付が開始されたことで、本籍地の自治体でなくても戸籍証明書の請求が可能となったこと及び各種証明書のコンビニ交付率の上昇が挙げられる。						
（4）税、保険料の休日開庁での相談件数は前年度比5.3％と増加していることや、足立区への転入手続きに伴う国民健康保険加入などをあわせて行うことができることから、今後も引き続き休日開庁を実施する。						

4 休日開庁来庁者対応件数とコンビニ交付率の推移



※コンビニ交付率とは、証明書発行通数に占めるコンビニでの発行割合のこと

5 問題点・今後の方針

引き続き、各種証明書のコンビニ交付をあだち広報や区ホームページで周知する。

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	地方税に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について
所管部課名	区民部課税課
内容	都民税・区民税の申告は、令和8年1月から地方税共同機構による電子申告システムを通じて、全国的に電子申告が開始される。これに伴い、区民は従来の紙媒体による申告に加え、電子による申告が可能となる。今回の対応により、特定個人情報ファイルを取り扱う事務に変更が生じ、重要な変更該当するため、再評価を実施する。 1 特定個人情報保護評価の目的 特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保し、情報の漏洩等の発生を未然に防ぎ、プライバシー等を保護することを目的とする。 2 スケジュール（予定） (1) 特定個人情報保護評価書（案）を作成 令和7年6月 (2) パブリックコメントの実施 ア 時期 令和7年7月25日（金）～8月25日（月） イ 方法 あだち広報7月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受け付ける。 (3) 区の情報公開・個人情報保護審議会小委員会による第三者点検 令和7年9月 (4) 区民委員会への結果報告 令和7年11月（予定） (5) 特定個人情報保護評価書の公表 令和7年12月 (6) 都民税・区民税の電子申告開始時期 令和8年1月 3 今後の方針 (1) 評価書（案）に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。 (2) 第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	「納期内納税キャンペーン」の実施結果について				
所管部課名	区民部納税課				
内 容	特別区民税・都民税や固定資産税などの納期内納税を推進するため、キャンペーンを実施したので結果を報告する。				
	1 キャンペーン実施状況				
	日 時	配布場所	参加人数	配布部数	参加団体
	5月13日(火) 午後2時 ～午後3時	北千住駅前	22	700	足立都税事務所 足立税務署 足立納税貯蓄組合連合会 足立区納税課
	5月15日(木) 午後2時 ～午後3時	西新井駅前	20	500	足立都税事務所 西新井税務署 西新井納税貯蓄組合連合会 足立区納税課
		竹ノ塚駅前	7	400	足立区納税課
		梅島駅前	2	200	足立区課税課
	合 計		51	1,800	
	2 配布物				
	① 案内チラシ（※別紙参照） ② ボールペン ③ 付箋（貼れるメモ） ④ ウェットティッシュ ⑤ ポケットティッシュ				
納税キャンペーンの様子					
					
北千住駅前		西新井駅前			

足立都税事務所・足立区役所からのお知らせ

納期内納税にご協力をお願いします。

自動車税種別割と軽自動車税種別割

納期限 **6月2日(月)**



固定資産税・都市計画税(第1期)

納期限 **6月30日(月)**

第2期 納期限 令和7年 9月 30日(火)
 第3期 納期限 令和8年 1月 5日(月)
 第4期 納期限 令和8年 3月 2日(月)

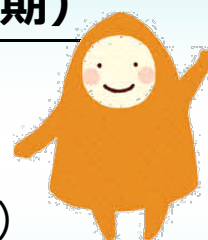


都主税局のイメージ
キャラクター「タックス・
タクちゃん」

特別区民税・都民税・森林環境税(第1期)

納期限 **6月30日(月)**

第2期 納期限 令和7年 9月 1日(月)
 第3期 納期限 令和7年 10月 31日(金)
 第4期 納期限 令和8年 2月 2日(月)



足立区のビューティフル・
ウィンドウズ運動イメージ
キャラクター「ビュー坊」

税に関するご質問はこちらまでお願いいたします。

税金の種類	問合せ先	電話番号
固定資産税・都市計画税	足立都税事務所	03-5888-6211(代表)
特別区民税・都民税・森林環境税	足立区役所納税課 (納税に関するご相談)	03-3880-5235
軽自動車税		03-3880-5236
自動車税	東京都自動車税コールセンター	03-3880-5237
		03-3525-4066

※お電話の際はおかけ間違いのないようお願いいたします。

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	口座振替新規加入キャンペーンの実施について（特別区民税・都民税・森林環境税、国民健康保険料）																															
所管部課名	区民部納税課 国民健康保険課																															
内容	特別区民税・都民税・森林環境税及び国民健康保険料における、口座振替新規加入キャンペーンの実施について報告する。																															
	1 特別区民税・都民税・森林環境税 (1) 対象者 キャンペーン期間(令和7年4月10日から9月10日)に特別区民税・都民税・森林環境税の口座振替を新規に申込んだ方。 (2) 賞品及び当選者発表 対象者の中から抽選で、昨年度に引き続き <u>10名に1万円分、200名に2千円分の足立区内共通商品券を進呈</u> する。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえる。 (3) P Rの方法 あだち広報、区ホームページ、SNS、チラシ（別紙1参照。普通徴収義務者のうち口座振替を登録していない、約73,000人の納税通知書に同封）、災害用サイネージ（北千住駅前など、区内10か所で放映）、税務関係団体・事業者組合を訪問 (4) 口座振替加入率の推移 <table border="1"><thead><tr><th>区民税・都民税・森林環境税</th><th>加入件数</th><th>加入率</th><th>新規</th><th>取消</th></tr></thead><tbody><tr><td>R 2</td><td>50,766</td><td>43.11%</td><td>3,170</td><td>2,306</td></tr><tr><td>R 3</td><td>51,186</td><td>44.14%</td><td>2,815</td><td>2,395</td></tr><tr><td>R 4</td><td>51,521</td><td>45.87%</td><td>2,461</td><td>2,126</td></tr><tr><td>R 5</td><td>52,349</td><td>50.65%</td><td>2,822</td><td>2,106</td></tr><tr><td>R 6</td><td>53,172</td><td>52.00%</td><td>2,875</td><td>2,052</td></tr></tbody></table> ※ 取消理由は、死亡、区外転出、申し出等による。 なお、キャンペーンは平成18年度から実施している。			区民税・都民税・森林環境税	加入件数	加入率	新規	取消	R 2	50,766	43.11%	3,170	2,306	R 3	51,186	44.14%	2,815	2,395	R 4	51,521	45.87%	2,461	2,126	R 5	52,349	50.65%	2,822	2,106	R 6	53,172	52.00%	2,875
区民税・都民税・森林環境税	加入件数	加入率	新規	取消																												
R 2	50,766	43.11%	3,170	2,306																												
R 3	51,186	44.14%	2,815	2,395																												
R 4	51,521	45.87%	2,461	2,126																												
R 5	52,349	50.65%	2,822	2,106																												
R 6	53,172	52.00%	2,875	2,052																												

(5) 実績

加入率は令和5年度に比して、1.35ポイント上昇した。

年 度	新規申込者数（人）	キャンペーン期間
令和2年度	2,425	6/8～9/10（95日間）
令和3年度	2,256	6/8～9/10（95日間）
令和4年度	1,761	6/8～9/12（97日間）
令和5年度	1,938	6/8～9/11（96日間）
令和6年度	2,312	4/10～9/10（154日間）

(6) 今後の方針

引き続き口座振替勧奨に努め、口座振替加入率54%の目標達成を目指す。

【参考】キャンペーンの沿革

年 度	内容
平成18年度	新規加入者に米プレゼント（100名×2kg）のキャンペーン開始
平成20年度	新規加入者へのプレゼントを米から区内共通商品券（100名×2,000円）に変更
平成24年度	キャンペーン賞品の区内共通商品券を（200名×2,000円）に拡充
令和5年度	キャンペーン賞品の区内共通商品券を（200名×2,000円）＋（10名×10,000円）に拡充
令和6年度	キャンペーン対象期間（6/8-9/10）を4/10～9/10に拡充

2 国民健康保険料

(1) 対象者

キャンペーン期間（令和7年6月11日から12月1日）に国民健康保険料の口座振替を新規に申込んだ方。

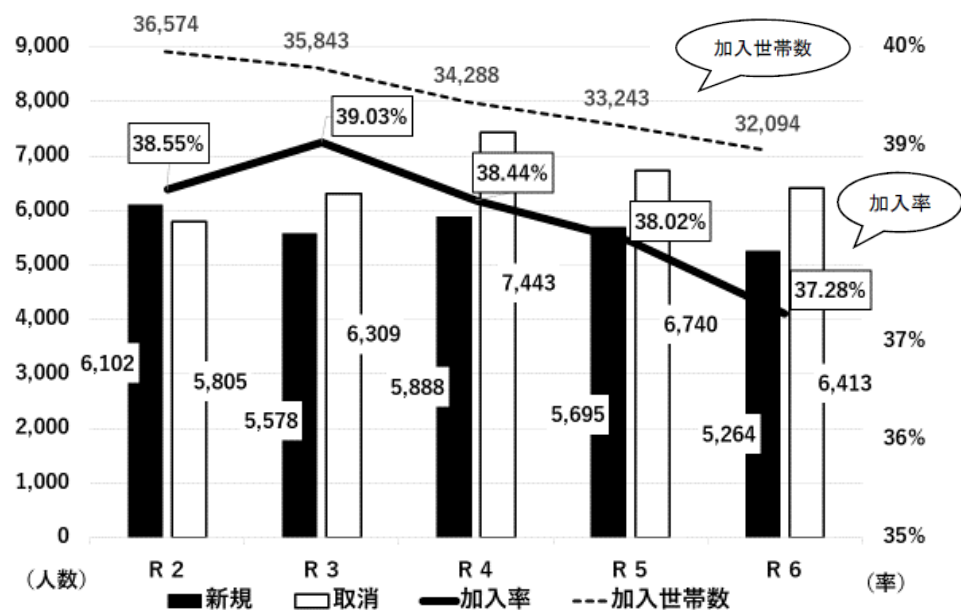
(2) 賞品及び当選者発表

対象者の中から抽選で、昨年度に引き続き **10名に1万円分、350名に2千円分の足立区内共通商品券を進呈** する。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえる。

(3) PRの方法

あだち広報、区ホームページ、SNS、ショートメッセージ、ポスター（別紙2、庁舎内等）、チラシ（国民健康保険加入者のうち納付書が同封される約53,000世帯の保険料決定通知書に同封）、災害用サイネージ（北千住駅前など、区内10か所で放映）

(4) 口座振替加入率の推移



(※)

※ 取消理由は、社会保険適用拡大等に伴う他の健康保険加入、後期高齢者医療制度移行、死亡、区外転出等による。
 なお、キャンペーンは平成31年度から実施している。

(5) 実績

キャンペーン期間中の新規申込者数は下表のとおり。

年 度	新規申込者数 (人)	キャンペーン期間
令和2年度	3,065	6/10～12/1(175日間)
令和3年度	3,657	6/16～12/1(169日間)
令和4年度	3,567	6/14～12/1(171日間)
令和5年度	3,480	6/14～12/1(171日間)
令和6年度	3,310	6/12～12/2(174日間)

(6) 今後の方針

引き続き口座振替勧奨に努め、口座振替加入率40%の目標達成を目指す。

【参考】キャンペーンの沿革

年 度	内容
平成31年度	新規加入者に区内共通商品券プレゼント(100名×2,000円)のキャンペーン開始
令和5年度	キャンペーン賞品の区内共通商品券を(10名×10,000円)(350名×2,000円)に拡充

※このチラシは商品券ではありません。

▲ 足立区

令和7年
9月10日
まで

口座振替に
申し込んで
1万円を
当てよう!

足立区内共通商品券

10,000円

抽選で
10名様に **10,000円**
200名様に **2,000円**
区内共通商品券をプレゼント!!

【キャンペーン対象者】 ※普通徴収の方に限ります。

下記の①、②、③ 全てに該当する方が対象となります。

- ①令和7年4月10日～9月10日の間に、特別区民税・都民税・森林環境税の口座振替を新規にお申し込みいただいた方
- ②特別区民税・都民税・森林環境税の滞納がない方
- ③令和7年度第3期分の特別区民税・都民税・森林環境税について口座引き落とし(令和7年10月31日)ができた方、または令和7年度分特別区民税・都民税・森林環境税を全額納付済の方

【口座振替申込方法】

同封のはがき「特別区民税・都民税・森林環境税口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼納付届・還付金口座振込依頼書」に記入、押印（通帳届出印をはっきりと押印してください）のうえ、ポストに投函してください。

※そのほか、各区民事務所、区内金融機関、納税課窓口でもお申し込みできます。

【当選発表】

当選者の抽選は、令和7年12月上旬を予定しています。なお、発表は賞品の発送（12月下旬以降）をもってかえさせていただきます。

サンハチハチゼロ

【問合せ先】 足立区納税課収納管理係 電話(03) **3880-5238**(直通) ※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

国民健康保険料を 口座振替に しませんか？

また忘れる
ところだった！

支払いの
手間なし！

支払い
忘れなし！

新規でお申し込みいただいた方の中から
抽選で
10名様に
区内共通商品券

10,000円分

更に
350
名様に
区内共通商品券
2,000円分

プレゼント！

キャンペーン期間 令和7年6月11日～12月1日

問合せ先

国民健康保険課
収納管理担当

TEL 03-3880-5242
FAX 03-3880-5618

詳しくは
こちら



ADACHI CITY

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	任期付職員（債権支援担当係長）の公募結果について
所管部課名	区民部特別収納対策課 総務部人事課
内容	「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第2項」に基づき、令和7年3月17日（月）から4月11日（金）まで募集を行った債権支援担当係長の選考結果について、次のとおり報告する。 1 募集人数 1名 2 申込総数 3名 3 第一次選考 (1) 日 付 令和7年4月23日（水） (2) 受験者数 3名 (3) 選考内容 「足立区が所掌する非強制徴収債権の圧縮対策及び各課の担当職員のスキルアップを図るため、係長としてどう取り組むか」をテーマとした論文試験 4 第二次選考 (1) 日 付 令和7年5月7日（水） (2) 受験者数 3名 (3) 選考内容 面接試験 5 採用内定者 1名 60代（国税局採用で徴収に関する事務に20年以上従事するほか、税務大学の教授、主任教授、国税訟務官室長、税務署長の勤務経験がある方） 6 任期 令和7年8月1日から令和12年3月31日まで（4年8か月） 7 年収 約650万円（期末・勤勉手当を含む） 初任給は年齢、採用までの職務経験などに応じて、足立区職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び休所の特例に関する規則に基づき決定

	8 今後の方針 令和7年6月に開催される特別区人事委員会の承認を経て正式に採用決定となる（8月1日採用予定）。 区が抱える非強制徴収債権の事案調査及び処理方針案の策定、各債権の収納対策に係る相談、支援を行っていく。
--	---

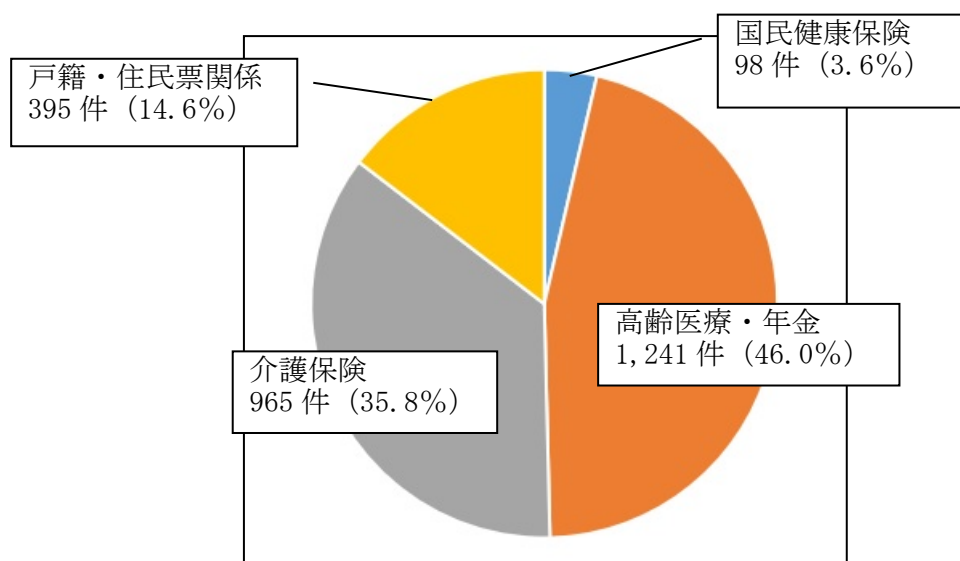
区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

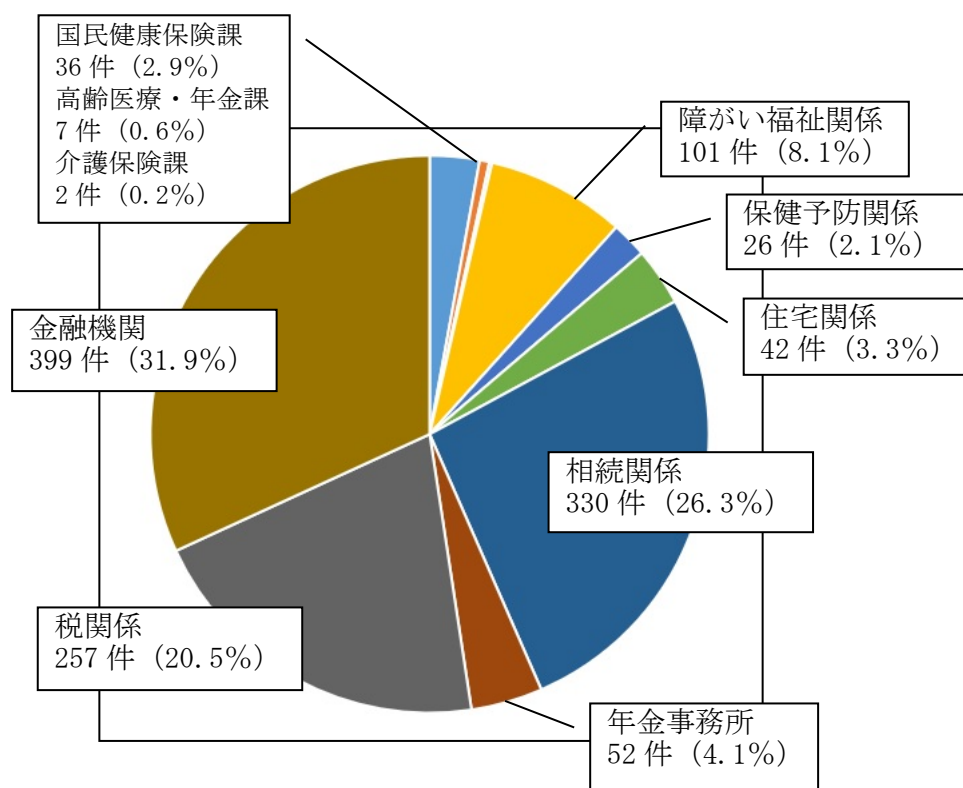
件 名	「おくやみ相談窓口」の実施状況について																																			
所管部課名	区民部戸籍住民課																																			
内 容	令和6年10月に開設した「おくやみ相談窓口」について、これまでの実施状況を報告する。																																			
	1 開設以来の推移																																			
	<table><tr><th>時 期</th><th>実 施 内 容</th></tr><tr><td>令和6年 10月 1日</td><td>「おくやみ相談窓口」開設 (相談員1名、窓口相談の予約1日4枠)</td></tr><tr><td>10月17日</td><td>社会保険労務士による年金相談を開始 (東京都社会保険労務士会に委託)</td></tr><tr><td>令和7年 1月 6日</td><td>相談員を3名に増員 窓口相談の予約枠を1日5枠に増</td></tr><tr><td>4月 1日</td><td>窓口相談の予約枠を1日6枠に増</td></tr></table>	時 期	実 施 内 容	令和6年 10月 1日	「おくやみ相談窓口」開設 (相談員1名、窓口相談の予約1日4枠)	10月17日	社会保険労務士による年金相談を開始 (東京都社会保険労務士会に委託)	令和7年 1月 6日	相談員を3名に増員 窓口相談の予約枠を1日5枠に増	4月 1日	窓口相談の予約枠を1日6枠に増																									
	時 期	実 施 内 容																																		
	令和6年 10月 1日	「おくやみ相談窓口」開設 (相談員1名、窓口相談の予約1日4枠)																																		
10月17日	社会保険労務士による年金相談を開始 (東京都社会保険労務士会に委託)																																			
令和7年 1月 6日	相談員を3名に増員 窓口相談の予約枠を1日5枠に増																																			
4月 1日	窓口相談の予約枠を1日6枠に増																																			
2 実施状況																																				
(1) 相談の総件数 (令和6年10月～令和7年5月)																																				
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">窓 口 相 談</th><th rowspan="2">電話相談</th><th rowspan="2">合 計</th></tr><tr><th></th><th>うち、社会保険労務士による年金相談</th></tr><tr><td>件数</td><td>837</td><td>77</td><td>796</td><td>1,633</td></tr></table>		窓 口 相 談		電話相談	合 計		うち、社会保険労務士による年金相談	件数	837	77	796	1,633																								
		窓 口 相 談				電話相談	合 計																													
		うち、社会保険労務士による年金相談																																		
件数	837	77	796	1,633																																
(2) 内訳 (窓口相談、年金相談、電話相談)																																				
<table><caption>相談の内訳(令和6年10月～令和7年5月)</caption><thead><tr><th>月</th><th>窓口相談 (年金相談以外)</th><th>年金相談</th><th>電話相談</th></tr></thead><tbody><tr><td>6年10月</td><td>67</td><td>7</td><td>69</td></tr><tr><td>6年11月</td><td>88</td><td>11</td><td>70</td></tr><tr><td>6年12月</td><td>96</td><td>11</td><td>118</td></tr><tr><td>7年1月</td><td>81</td><td>8</td><td>117</td></tr><tr><td>7年2月</td><td>95</td><td>10</td><td>108</td></tr><tr><td>7年3月</td><td>102</td><td>9</td><td>108</td></tr><tr><td>7年4月</td><td>107</td><td>9</td><td>102</td></tr><tr><td>7年5月</td><td>124</td><td>12</td><td>104</td></tr></tbody></table>	月	窓口相談 (年金相談以外)	年金相談	電話相談	6年10月	67	7	69	6年11月	88	11	70	6年12月	96	11	118	7年1月	81	8	117	7年2月	95	10	108	7年3月	102	9	108	7年4月	107	9	102	7年5月	124	12	104
月	窓口相談 (年金相談以外)	年金相談	電話相談																																	
6年10月	67	7	69																																	
6年11月	88	11	70																																	
6年12月	96	11	118																																	
7年1月	81	8	117																																	
7年2月	95	10	108																																	
7年3月	102	9	108																																	
7年4月	107	9	102																																	
7年5月	124	12	104																																	

3 窓口における相談内容の内訳（令和6年10月～令和7年5月）

- (1) 「おくやみ相談窓口」で完了する手続き
（葬祭費支給申請や被保険者証の受領など）



- (2) 他の関係機関を案内するもの
（庁内外の担当窓口や区民相談の案内など）



4 今後の方針

相談者からは好評である。様々な相談が増加しており、関係機関との情報共有を深めて、引き続き知識の習得、スキル向上を図っていく。

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名

区の人口70万人到達について

所管部課名

区民部戸籍住民課

内容

令和7年4月、区の人口が70万人に到達した。特別区では、世田谷区、練馬区、大田区に次いで第4位の人口（令和4年4月に現在第5位の江戸川区を抜いた）。当区における過去の推移は以下のとおり。

1 過去7年間の人口推移（各年4月1日現在）（人）

	日本人	外国人（割合）	合計（対前年増減）
平成31年	657,155	32,087（4.7%）	689,242
令和2年	658,567	34,226（4.9%）	692,793（+3,551）
令和3年	657,697	33,493（4.9%）	691,190（△1,603）
令和4年	656,249	33,009（4.8%）	689,258（△1,932）
令和5年	654,800	36,572（5.3%）	691,372（+2,114）
令和6年	654,606	40,119（5.8%）	694,725（+3,353）
令和7年	655,590	44,780（6.4%）	700,370（+5,645）

【参考】令和7年5月・6月の状況

	日本人	外国人（割合）	合計（対前月増減）
令和7年5月	656,087	45,599（6.5%）	701,686（+1,316）
令和7年6月	656,061	45,930（6.5%）	701,991（+305）

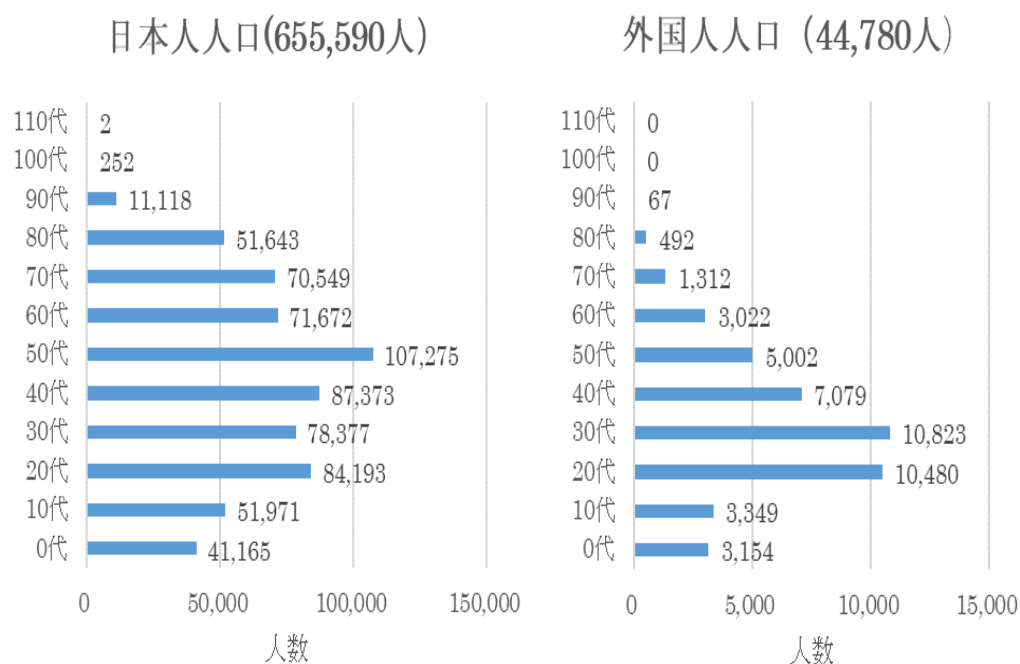
外国人（右軸）

日本人+外国人（左軸）

外国人計

合計計

2 年代別人口（令和 7 年 4 月 1 日現在）



【参考】前年度（令和 6 年 4 月 1 日）との年代別の増減人数（人）

年代	日本人増減	外国人増減	総数増減
0 代	△1, 133	289	△844
10 代	△234	420	186
20 代	1, 308	1, 552	2, 860
30 代	1, 437	1, 297	2, 734
40 代	△2, 844	593	△2, 251
50 代	1, 234	221	1, 455
60 代	2, 235	169	2, 404
70 代	△1, 326	113	△1, 213
80 代	△496	6	△490
90 代	824	2	826
100 代	△21	△1	△22
合 計	984	4, 661	5, 645

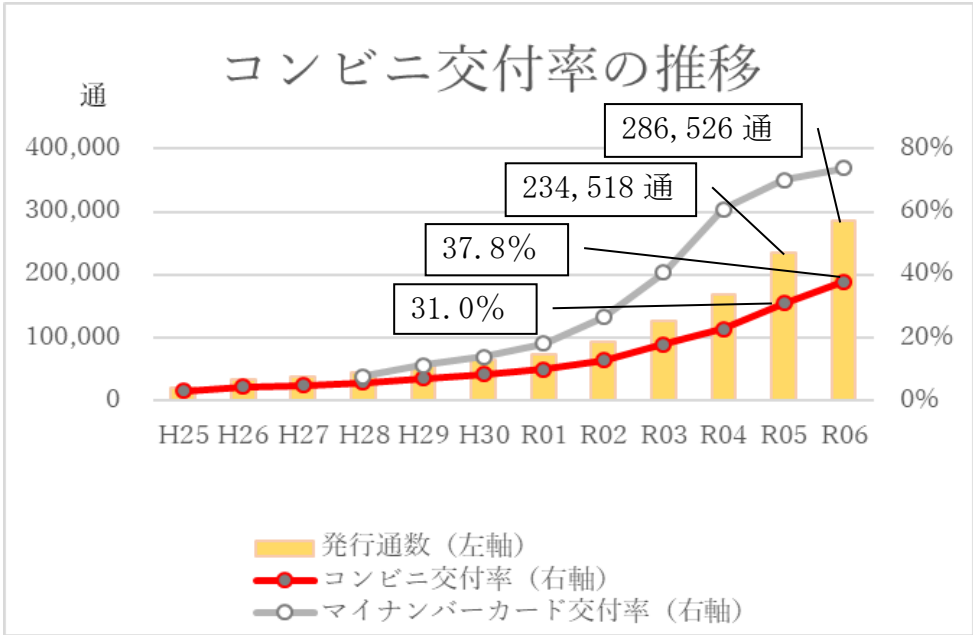
3 町丁別の増加ランキング（平成31年4月と令和7年4月を比較）

（人）

順位	日本人	外国人	日本人＋外国人
1	六町一丁目 +2,076	竹の塚一丁目 +241	六町一丁目 +2,127
2	六町二丁目 +763	綾瀬二丁目 +167	六町二丁目 +786
3	西新井本町四丁目 +447	西新井本町一丁目 +164	千住河原町 +541
4	千住河原町 +445	栗原二丁目 +157	西新井本町四丁目 +528
5	六月二丁目 +399	花畑五丁目 +153	六月二丁目 +483
6	六町四丁目 +389	扇一丁目 +147	綾瀬二丁目 +470
7	谷中一丁目 +351	興野二丁目 +139	六町四丁目 +409
8	西加平二丁目 +326	南花畑三丁目 +137	東和五丁目 +408
9	綾瀬二丁目 +303	新田三丁目 +133	谷中一丁目 +389
10	足立四丁目 +291	竹の塚三丁目 +133	足立四丁目 +376

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

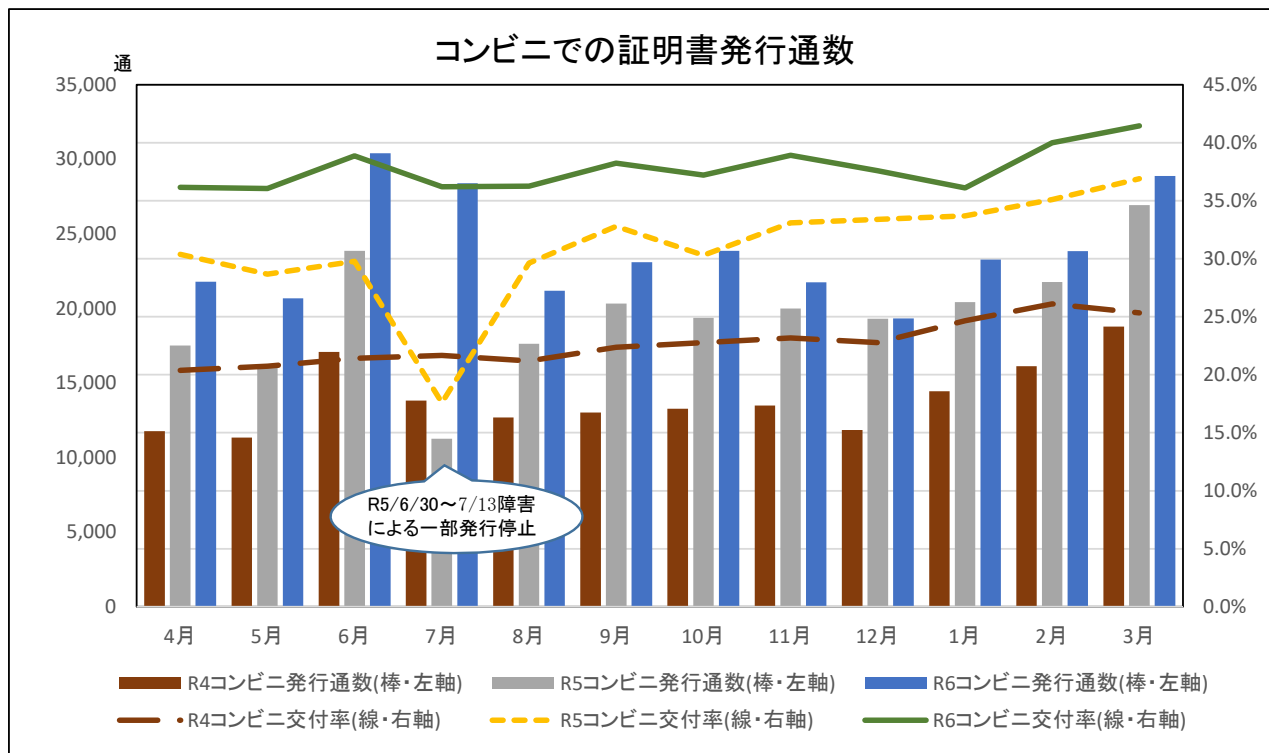
件名	令和6年度各種証明書のコンビニ交付の状況について						
所管部課名	区民部戸籍住民課 課税課、地域のちから推進部地域調整課						
内容	1 令和6年度のコンビニ交付状況について 各種証明書のコンビニでの発行数および交付率は以下のとおりである。 なお、マイナンバーカードの交付率上昇に伴い、コンビニでの交付率も高まっている。  ※ 内訳等は次ページのとおり 2 今後の方針 (1) コンビニ交付の利用促進のため、引き続きあだち広報、区ホームページ、ビュー坊テレビ、SNS等で区民へ周知する。 (2) 戸籍住民課に設置した自動交付機を来庁者に案内し、次回以降のコンビニ交付利用につなげる。 【参考】 令和7年度のサービス休止日について（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th><th>休止理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年10月11日（土）～ 令和7年10月13日（月）13時まで</td><td>本庁舎電気設備点検</td></tr> <tr> <td>令和7年12月29日（月）～ 令和8年1月3日（土）</td><td>年末年始</td></tr> </tbody> </table>	年 月 日	休止理由	令和7年10月11日（土）～ 令和7年10月13日（月）13時まで	本庁舎電気設備点検	令和7年12月29日（月）～ 令和8年1月3日（土）	年末年始
年 月 日	休止理由						
令和7年10月11日（土）～ 令和7年10月13日（月）13時まで	本庁舎電気設備点検						
令和7年12月29日（月）～ 令和8年1月3日（土）	年末年始						

コンビニエンスストアにおける各種証明書の発行状況 (令和6年4月～令和7年3月)

1 区民事務所等との比較

	住民票の 写し	印鑑登録 証明書	戸籍謄本・ 抄本	戸籍の附票 の写し	課税証明書	納税証明書	計	構成比
コンビニ交付	145,330	69,589	26,257	2,222	37,907	5,221	286,526	37.8%
(うち庁内設置)	(5,984)	(2727)	(1491)	(81)	(791)	(126)	(11,200)	(1.5%)
戸籍住民課	60,267	20,202	14,245	2,013	—	—	96,727	12.8%
千住	33,938	14,735	9,415	1,465	11,329	2,918	73,800	9.7%
課税課	—	—	—	—	25,840	7,830	33,670	4.4%
竹の塚	13,473	5,274	2,347	208	7,744	1,613	30,659	4.0%
東綾瀬	12,188	5,814	2,310	263	3,714	915	25,204	3.3%
舎人	9,300	5,499	2,246	147	3,858	715	21,765	2.9%
鹿浜	8,907	4,697	1,830	94	4,565	909	21,002	2.8%
佐野	9,067	4,978	1,990	136	4,115	692	20,978	2.8%
西新井	9,405	4,432	1,841	170	4,312	737	20,897	2.8%
花畑	7,947	4,143	1,923	127	4,372	624	19,136	2.5%
保塚	8,074	4,520	1,626	132	3,247	574	18,173	2.4%
梅田	7,692	4,613	2,036	240	2,354	480	17,415	2.3%
興本	6,965	4,124	1,652	134	2,434	434	15,743	2.1%
伊興	5,992	3,500	1,532	124	2,419	418	13,985	1.8%
江北	5,565	2,797	1,061	64	3,141	501	13,129	1.7%
中川	5,467	2,842	1,490	135	1,857	466	12,257	1.6%
新田	5,129	2,282	622	87	2,050	631	10,801	1.4%
江南	2,812	1,447	534	50	1,365	293	6,501	0.9%
合計	357,518	165,488	74,957	7,811	126,623	25,971	758,368	
うちコンビニ以外合計	212,188	95,899	48,700	5,589	88,716	20,750	471,842	
証明別コンビニ割合	40.6%	42.1%	35.0%	28.4%	29.9%	20.1%	37.8%	

2 月別発行内訳



3 時間帯別発行内訳

時間帯		通数	構成比
～8:30	早朝	11,168	3.9%
～12:00	午前	71,141	24.8%
～17:15	午後	123,894	43.1%
～23:00	夜間	81,139	28.2%
計		287,342	100.0%

4 曜日別発行内訳

曜日	通数	構成比
日曜日	32,563	11.3%
月曜日	47,271	16.5%
火曜日	46,396	16.1%
水曜日	45,083	15.7%
木曜日	45,277	15.8%
金曜日	41,328	14.4%
土曜日	29,424	10.2%
計	287,342	100.0%

5 区内外での発行内訳

	通数	構成比
足立区内	228,648	79.6%
足立区外	58,694	20.4%
計	287,342	100.0%

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	住民基本台帳事務に関する特定個人情報保護評価の再実施について
所管部課名	区民部戸籍住民課
内容	住民票等の証明書を発行するコンビニ交付システムは、令和8年1月に本庁舎からシステムベンダーが管理するデータセンターへシステム移行する。データセンターへの移行は特定個人情報ファイルの保管場所変更にあたり、重要な変更該当する。また、マイナポータルからのオンライン申請の接続方法変更も併せて再評価を実施する。 1 特定個人情報保護評価における再評価内容 (1) コンビニ交付システムのデータセンターへの移行に伴うデータの保管場所が変更となるため (2) マイナポータルからオンライン申請を行う場合の国が管理する電子申請・サービス検索システムへの接続方法が変更となるため 2 スケジュール（予定） (1) 特定個人情報保護評価書（案）を作成 令和7年7月 (2) パブリックコメントの実施 ア 時期 令和7年8月1日（金）～9月1日（月） イ 方法 あだち広報7月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受け付ける。 (3) 区の情報公開・個人情報保護審議会小委員会による第三者点検 令和7年9月 (4) 区民委員会への結果報告 令和7年11月（予定） (5) 特定個人情報保護評価書の公表 令和7年11月 (6) コンビニ交付システムのデータセンターへの移行時期 令和8年1月 3 今後の方針 (1) 評価書（案）に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。 (2) 第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	国民健康保険事務に関する特定個人情報保護評価の再実施について
所管部課名	区民部国民健康保険課
内容	地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に伴い国民健康保険システムとマイナポータル（サービス検索・電子申請機能）との接続を開始する。マイナポータルびったりサービスによる電子申請の実施に伴い、個人番号利用事務の事務フローに変更が生じるので、再評価を実施する。 1 特定個人情報保護評価の目的 特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保し、情報の漏洩等の発生を未然に防ぎ、プライバシー等を保護することを目的とする。 2 スケジュール（予定） （１）特定個人情報保護評価書（案）を作成 令和7年7月 （２）パブリックコメントの実施 ア 時期 令和7年8月4日（月）～9月2日（火） イ 方法 あだち広報7月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受け付ける。 （３）区の情報公開・個人情報保護審議会小委員会による第三者点検 令和7年9月 （４）区民委員会への結果報告 令和7年11月（予定） （５）特定個人情報保護評価書の公表 令和7年11月 3 今後の方針 （１）評価書（案）に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。 （２）第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。

区民委員会情報連絡

令和7年7月1日

件名	国民健康保険被保険者証の有効期限切れに伴う対応について			
所管部課名	区民部国民健康保険課			
内 容	国民健康保険被保険者証が令和7年9月30日に有効期限を迎えるので、以下のとおり対応する。			
	1 区からの送付物、病院等受診時			
			マイナ保険証を保有している方	マイナ保険証を保有していない方
	区からの送付物	9月に全員に送付	<u>資格情報のお知らせ</u> ※ マイナ保険証を利用できない病院等受診時にマイナ保険証と合わせて提示する。 ※ 有効期限は70歳未満は無し、70～74歳は令和8年7月31日。 ※ 70～74歳の方のみ毎年7月に負担割合記載のものを送付。	<u>資格確認書</u> ※ 有効期限 令和9年9月30日 (以後2年ごとに更新)
		70～74歳の高齢受給者証の送付	今年の7月送付分を最後に送付しない。	これまでと同様に毎年7月に送付。
	病院等受診時	70歳未満	<u>マイナ保険証提示</u>	<u>資格確認書提示</u>
		70～74歳	<u>マイナ保険証提示</u> ※ 窓口負担割合（2割又は3割）は自動的に確認される。	<u>「資格確認書」と「高齢受給者証」を合わせて提示</u>
	2 今後の方針			
	国保日より6月号を国民健康保険加入者に郵送し周知済である。あだち広報や区ホームページでも周知していく。			
	3 その他			
令和7年5月30日付厚労省事務連絡で、「国民健康保険においては全員一律に資格確認書を交付する状況ではない」との考えが改めて示された（別紙参照）。				

事務連絡

令和7年5月30日

都道府県民生主管部（局）

国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省保険局国民健康保険課

国民健康保険における資格確認書の取扱いについて（周知依頼）

国民健康保険制度の円滑な運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

後期高齢者について、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）の保有の状況にかかわらず、資格確認書の職権交付の対象とする暫定運用を令和8年8月まで行うこととしていますが、これを受けて、国民健康保険でも同様に、マイナ保険証の保有の状況にかかわらず資格確認書を職権交付することの可否に係るお問い合わせをいただいております。

これについて、資格確認書は、法律上、被保険者が「電子資格確認を受けることができない状況にあるとき」に交付することとされていますが、国民健康保険の被保険者には様々な年代・属性の方が含まれており、後期高齢者のように、新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由で、マイナ保険証への移行に一定の期間を要する蓋然性が一般的に高いと言える状況ではなく、資格確認書を被保険者全員に職権交付するコスト等も考慮すると、全員一律に資格確認書を交付する状況ではないと考えています。

改めまして、貴管内の市町村（特別区を含む。）に周知徹底いただきますようお願いします。